

## 平成26年度 公益財団法人新宿未来創造財団第3回評議員会議事録

1 日 時 平成27年3月13日(金) 午後2時から4時30分まで

2 会 場 新宿区三栄町22 新宿歴史博物館 講堂

3 出席者 評議員現在数19名 定足数10名

[評議員出席者]

評議員 今泉 清隆	評議員 木城 正雄	評議員 金 根熙
評議員 木村 純一	評議員 小菅 知三	評議員 坂本 二郎
評議員 高橋 和雄	評議員 橋本 隆	評議員 原 妃綾子
評議員 古川 哲也	評議員 星山 晋也	評議員 谷頭 美子
評議員 大和 滋	評議員 山本 秀樹	

以上14名

[同席者]

理事長 永木 秀人	事務局長(常務理事) 小柳 俊彦
主幹 高橋 昌弘	事務局次長 諏訪 丹美

以上4名

欠席者 [評議員欠席者]

評議員 阿部 正幸	評議員 有賀 靖典	評議員 鈴木 豊三郎
評議員 丹羽 正明	評議員 峯岸 志津子	

以上5名

### 4 議題

#### (1) 議事事項

議案第8号 平成26年度事業計画及び収支予算の補正について

議案第9号 平成27年度事業計画及び収支予算(案)について

#### (2) 報告事項

- ① 人事給与制度見直しの進捗状況について
- ② 公益財団法人新宿未来創造財団規程改正について
- ③ 公益財団法人新宿未来創造財団規則改正について
- ④ 平成27年度資金運用の執行方針及び計画案について
- ⑤ 第13回新宿シティーフマラソン・区民健康マラソン実施結果について

## 5 定足数の確認

冒頭に14名の出席があり、評議員会運営規程第9条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

## 6 議事の経過の概要及び結果

定款第18条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に原 妃裳子、山本 秀樹の2名を選任し、議事に入った。

### (1) 議案第8号 平成26年度事業計画及び収支予算の補正について

小柳事務局長より議案第8号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (2) 議案第9号 平成27年度事業計画及び収支予算(案)について

小柳事務局長より議案第9号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

## 7 報告事項

### (1) 人事給与制度見直しの進捗状況について

高橋主幹より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。

### (2) 公益財団法人新宿未来創造財団規程改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。

### (3) 公益財団法人新宿未来創造財団規則改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。

### (4) 平成27年度資金運用の執行方針及び計画案について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

### (5) 第13回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施結果について

高橋主幹より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成27年 3月31日

議 長 高橋 和雄

議事録署名人 原 妃裳子

議事録署名人 山本 秀樹

平成26年度 第3回  
公益財団法人新宿未来創造財団評議員会  
議事録

平成27年3月13日

○高橋議長 それでは、本日の議事に入ります。

議案第8号、平成26年度事業計画及び収支予算の補正についてを議題に供します。  
事務局の説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。

8号議案について、ご質問あるいはご意見のある方は発言をお願いします。

○小菅評議員 ご質問させていただきますが、ボランティアに従事していた方の条件とか要件とか資格とか、設定していなかったのですか。今後5,000名近くの者があの公道を通るわけですから、相当、機敏性がある行動がとれる方ではないと、ちょっと無理がありはしないかなという感じもしないでもない。今後のボランティアの募集について、そういう要件をつけるかどうか、検討しなければならないだろうと思います。

負傷された方の治療費と同時に、後遺症や何かの問題になった場合に、さらに補正ということになりはしないですか。

○小柳事務局長 ボランティアについて条件をつけるのかどうかということにつきましては、今後、団体等含めまして、どういう形がいいのか、十分検討させていただきたいと思っております。

それから、医療費の関係でございます。具体的に治療にかかった経費、慰謝料も含めまして、400万円ほど計上いたしました。今後、けがされた方の状況、推移を見守りながら誠意を持って対応していきたいと思っております。今回、今年度支出できない場合には次年度以降も積み立てるとか、いろいろな形で、すべからく対応したいと思っております。

○小菅評議員 ボランティアの方の参加要件の整理も、あわせてお願いしたいと思っております。  
ありがとうございました。

○高橋議長 よろしいですか。

○今泉評議員 傷害保険の方はどういう形で加入されていたか、お聞きできればと思います。

○高橋主幹 当日ランナーの方もボランティアの方も保険に加入させていただいております。しかしながら、今回のような重大な事故について、医療費を全額保障できるような内容ではございませんでした。その部分について、事務局として責任を持って対応させていただくことで、今回このような予算を計上させていただいております。

○高橋議長 よろしいですか。

○今泉評議員 はい。

○高橋議長 この件につきましては、まだ完全に治癒しているわけではなくて治療中でもありますし、後遺症のことも若干心配はあるわけですね。それで、もし今回この補正のお金で万が一足らなかったらどうするのですか。

○小柳事務局長 今回につきましては、直接の治療費、慰謝料ということを考えまして、専門家等にお話を伺いながら、想定できるものとしてこの金額を上げさせていただきました。

ただ、今後、後遺症とかそういう場合には、また専門家の方ともご相談しながら、けがに遭われた方の生活の中でかかる経費とかございますので、誠意を持って対応したいと思っております。

○高橋議長 例えば来年度予算に組むとかということですか。それでいいのですね。

○小柳事務局長 はい。そういうことです。

○高橋議長 よろしいですか。どうぞ。

○今泉評議員 今の保険のことなのですが、これは私どもの連盟の方ですと、スポーツ安全保険に当然入っています。スポーツ安全保険の場合は、本当に手術費とかそういうものには出ませんが、通院額、入院額のような補償金をもらっている人たちもいます。なるべくスポーツ安全保険に各自で入ってもらいと、こういうときに対応できると思いますので、体育協会でも、より以上入るように進めたいと思っています。

財団の方でも、事業の保険、どういったものがあるのか、いろいろ考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋議長 いいですか。

○高橋主幹 大変貴重なご助言ありがとうございます。先ほど保険が、治療費等を十分に賄えないような内容であったといったことを申し上げましたが、また一方でご指摘のとおり、我々の賠償責任を保障するような内容の保険ともなっております。ただいまの今泉評議員のご指摘も踏まえながら、来年度以降、より安全な大会運営ができるように、この保険の加入等についても十分に見直しを図っていきたいと考えております。

○高橋議長 よろしいですか。

○今泉評議員 はい。

○高橋議長 皆さんよろしいでしょうか。ほかにご意見ございませんか。

それではご意見がないようですので、この議案第8号、平成26年度事業計画及び収支補正予算について、原案どおり評議員会として了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

では、異議なしと認め、議案第8号は原案どおり了承するということにいたします。

○高橋議長 次に第9号議案、平成27年度事業計画及び収支予算(案)についてを議題に供させていただきます。それでは事務局から説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ありがとうございます。9号議案、来年度予算についてご説明いただきました。

各事業ごとにご質疑をいただきたいと思いますが、その前に全体としてご発言のある方をまず伺いたいと思います。いかがでしょうか。27年度予算全体で、ご質疑がある方は、いただけますか。

もしなければ、それぞれ事業ごとにご質疑をいただきたいと思います。日ごろからお気づきの点がありましたら、忌憚なくご発言いただきまして、それが事業執行に非常に参考になると思いますので、ご発言をいただければ大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1号事業、これは歴史博物館を中心にした予算でございますけれども、ご質疑のある方、ございませんか。では、意見がないので口火を切って、私からいいですか。

漱石の関連の地図をつくると言っていますよね。これ、非常に貴重だと思うのです。漱石関連、「漱石山房」、それから生誕地が思い浮かぶのですけれど、生まれた夏目坂のほかにも何か入るものがあるのではないかと思います。いかがですか。

○守谷学芸課長 漱石の関連の資料というのは、漱石山房があった場所含めて、雑司ヶ谷の墓地であったり、漱石に興味がある方に向けて、必要な情報を少しずつできる範囲でカバーしていきたいと考えております。あとは、漱石の本の中に出てくる場所ですとか、紹介できればいいなど考えているところです。うちで活躍していただいているボランティアも含めて、いろいろ意見を出してもらいながら、作成したいと考えております。

○高橋議長 何か歴史博物館で出ている資料の中にも、漱石の散歩のルートだとか、漱石が原稿用紙を買いに行った店、床屋とか、いろいろ出している資料の中にもありますよね。新宿区は漱石のメッカだと思いますから、ご検討いただければと思います。

橋本評議員、いかがですか。

○橋本評議員 実施事業をいろいろ組んでいただいて、本当に区としてもこういう財団の事業とも連携を図りながら、29年2月の開館を目指しています。展示の設計もほぼ終わりました、ことしの10月ないし11月ぐらいからは記念館の建築工事に着手します。

およそ1年間かけて記念館の建築をしまして、その後、3カ月程度準備を経まして、29年2月の開館に向けて、今、一生懸命取り組んでいるところでございます。その中で、今後ともこういう財団の諸事業ともよく連携を保ちながら盛り上げていきたいと思っています。

○高橋議長 よろしいですか。ほかにご意見のある方はいらっしゃいませんか。

ないようでしたら、次の2号事業は主に文化センターを中心にした事業だと思いますけれど、ご意見のある方お願いします。どうぞ、よろしくお願いします。

○大和評議員 フォーク音楽の企画と、その下にカウンターカルチャーストーリー、具体的にどんなものなのかということと、あとオペレッタ劇場、受賞者とあるのは、制作主体はどこがやられるのかなと思いました。2回にわたってやられるということは、継続的にしっかりしたところがやられるのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○高橋議長 答弁、いいですか。よろしくお願いします。

○八木原文化交流課長心得 まずフォークブームというのは非常に新宿にとっては昔の記憶ではあるのですが、そういうものが最近やはり若い方に復活の兆しもございます。

また、かえっておもしろがられるというところもありまして、それでまず3回にわたってカウンターカルチャーストーリーという、フォークを含みました新宿の1960年代の文化を振り返るといって、3人のゲストの方をお迎えして、3回に渡って講座を開かせていただきます。フォーク音楽の当時を本当に彩った方たちに来ていただいて行う一つの大きなイベントをつなげていくというような仕掛けを考えております。

それから第2点目のお尋ねの新宿オペレッタ劇場でございますが、これは、制作主体は財団がさせていただくものでございまして、過去にも同様の企画をさせていただいております。

ご案内のとおりでございますけれども、オッフェンバック、ヨハンシュトラウス、レハール、カールマンあたりの作曲家の作品が多いのですが、より広範な作品を取り上げて、関心の高いものをさせていただきたいと考えております。

○大和評議員 新宿の歴史とか特徴を捉えて、そういう打ち出し方はいいと思います。是非やっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○高橋議長 よろしく申し上げます。ほかいかがでしょうか。ではまた後ほどお気づきになりましたら、ご発言いただきたい。

それでは3号事業、これはスポーツ関係になると思いますが、今泉評議員、何か叱咤



激励はありませんか。

○今泉評議員 アスリートを呼ぶというもので、アイススケートの羽生結弦さんが早稲田大学の通信教育生なので、シチズンのスケート場でスケート教室をやったらと提案したのですけれど、せっかく来ていただいても観客席がないというので、非常に頭を悩ませているのです。来年度は無理でしょうけれども、再来年度、その次あたりに考えていただければと思います。これ、来年度の予算に関係なくて申しわけございません。

○高橋議長 羽生結弦さんが来たらいいイベントになるのではないですか。

○青木学習・スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。区民に対してオリンピックもしくはスポーツのきっかけづくりというのは、この3号事業の非常に大切な役割かと思っております。

トップアスリートの交流事業というので、トッププレーヤー、もしくはオリンピックなどを間近に見ていただく。もしくは普段入れないようなところに入っていただいて、スポーツに比較的興味のない方もきっかけ、興味を持っていただく、オリンピック機運醸成につなげたいと思っております。

今回、国立競技場が解体ということで、これまで国立競技場関連で例えば東京ヴェルディに連携した事業があるのですが、来年度については、会場がない上、近郊で行うやり方をとりたいと思っております。

神宮スケート場があるのですが、そこでは羽生さんが来るとかなり規模も小さいということがありますので、近郊の会場もしくは連携団体とか、中期的なスパンを見て、夢を与える事業を実施したいと思っております。

○谷頭評議員 新宿区立淀橋第四小学校出身で、私の家の近くに住んでいるフィギュアスケートの有望な選手がいます。今、すごく淀四小のPTA会長さんたちが応援しようと地域に一生懸命呼びかけているので、新宿区としても、地域ぐるみで応援しようと言っているときですから、もし羽生さんの招待が実現するようなときには、一緒に呼んであげればいいと思います。

○今泉評議員 是非よろしくあわせてください。

○青木学習・スポーツ課長 浅田真央さんに次ぐ次世代のスケート選手ということで、ご推薦ありがとうございます。やはり今、評議員お話ししているように、地元の方の盛り上がりも大切かと思っております。地元のPTA、地域の方と一体になって、声が届くように頑張っていきたいと思っております。

○小柳事務局長 実は4月以降また組織改編の話が出るのですが、その中でも地域交流課というのを新しくつくりました。今、スポーツのお話がありましたけれども、そういう将来が有望な若手の存在を地域の方々によく知っている、だけど全体にまだ話が知れわ

たっていない、そういう話についてもアンテナを高くして、我々の方できちんと皆さんを応援する、支援する体制をつくっていきますので、是非ご期待いただきたいと思います。

○高橋議長 プールの中で踊るのがありましたね。何といたしましたか。

○今泉評議員 シンクロナイズドスイミングです。

○高橋議長 シンクロナイズドスイミング。あれ、落合からオリンピックの選手が出ているのですよね。

○今泉評議員 そうなのですか。

○高橋議長 ああいう人たちを新宿区民が応援してあげるといいのではないのでしょうか。

○諏訪事務局次長 シンクロの三井選手については、スポレクのおまつりですとか、レガスマつりにおいでいただいて、コズミックのプールは、シンクロをやるほど深くないのですが、ちょっと子どもたちにレクチャーをしていただくような場を設けております。そういうこともやっていきたいと思っておりますので、今後ともいろいろご推薦をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○高橋議長 多分、子どもたちは、元気が出ますよね。羽生結弦さんが来たらみんな元気になるのではないですか。

○諏訪事務局次長 そうですね。

○今泉評議員 絶対喜ばれると思います。

○高橋議長 ほかにご質問とかよろしいでしょうか。

それでは次に4号事業、児童・青少年のところ、ご意見、ご質疑のある方、ご発言をお願いしたいと思います。

○小菅評議員 放課後子どもひろばの件についてお尋ね、ご要望したいと思うのですが、まず1点目は、放課後子どもひろばが充実して、区民の子どもを預ける保護者が、年々活動内容が厚くなりまして、期待に応えているようで、大変発展していると私は見えております。

実施上の課題の中で、学童機能付きひろば、2校開設するということですがけれども、今までの放課後子どもひろばと決定的に違う内容面は、どういうことを考えているのでしょうか。学童機能付きひろば、このことについてお尋ねしたいと思いますのですが教えてください。

○岡田子ども・地域課長 学童機能付き放課後子どもひろばについてのご質問ですが、実は機能付きひろばにつきましては、平成26年度の落合第四小学校で実施させていただいております。

放課後子どもひろばと決定的に違うものとしては、一つは、放課後子どもひろばは、自由に子どもが集まり、自由に遊んで帰るといったような、遊びを提供する場ですが、機能付きについては、そこに少し保護機能を加えて、具体的にはおやつを提供をして、その中で集団生活を営むということもあります。保護者と連絡帳のやりとりをしながら、子どもの日々の様子を伝え、一緒に育てていくといったところが、学童保育ほどではないですが、一部機能として取り入れているといったことです。

それから、機能付きについては、登録をされた方だけということなので、保護者会を開き、保護者の意見をいただきながら運営に生かしていくということもあります。また、個人面談というのも開かせていただいております。その中で区民の子どもたちが利用する、そういったものを細かく保護者とお話ししながら、子どもの成長を助けていく、時間についても、放課後子どもひろばは、遅い学校でも18時に終わってしまいますけれども、機能付きについては、両親が働いていると、学童の要件を満たした子どもを預かるということもありまして、夜7時まで、夏休みでいうと朝8時から実施している、そういったところが違うところがございます。

○小菅評議員 ありがとうございます。

○高橋議長 よろしいですか。

○谷頭評議員 今、おやつ付きの何かということが一つ出ましたけれども、最近一般のニュースで聞くことです。新宿区がどうか分からないのですが、食事もろくにとれない子どもがいるという貧困というか、貧富の格差ですか。そういうことは新宿区ではあり得ないのでしょうか。そういう貧しい子どもがいるということはないのでしょうか。

○高橋主幹 主幹でございます。

子育て全般に関するお尋ねかと思いますが、新宿でももちろんそういったお子様がいらっしゃるという可能性は、これはあるかと思いますが、まず財団として、放課後子どもひろばを運営していくという立場で申し上げますと、我々、放課後子どもひろばを所管しております子ども総合センター、また、教育委員会とも連絡をとっております。それぞれのひろばでは責任者を配置して、学校の教職員の方とも連携をとらせていただいております。

例えば放課後子どもひろばで、先ほど小菅評議員のお尋ねにも関連してきますが、これからますます見守りを強化していく中で、そういったお子様の様子を当然つぶさに観察していきまして、何か変わった様子がある、もしくは対応が必要と考えられるようなことがあれば、まずは学校の教職員の方と密に連絡をとる、さらにはその区のそれぞれの所管課とも連絡をとるといったことで対応いたしたいと考えております。

○高橋議長 よろしいですか。

○谷頭評議員 子どもを取り巻く事件も多いので、やはり大人がよく見てあげないと、と思います。

○高橋主幹 そこについては見守りを強化してまいりたいと考えております。

○高橋議長 財団で子どもに関連した事業をいろいろやっていて、この放課後子どもひろばもそうですけれど、財団のもともとの大きな目的で、良好な地域コミュニティをつくるというのがありますよね。例えば、親同士の交流というのはこういうところから生まれてこないのですか。

○岡田子ども・地域課長 放課後子どもひろばには、それぞれ個別に子どもが来るので、その場で親御さん同士の交流というのはなかなか生まれにくいところがあるのですが、ただ運営に当たって学校によっては、PTAさんにいろいろなプログラムに協力していただいているということもあります。

その中でやはりひろばをどうしていこうかと、プログラムをどうしていこうかということで、親御さん同士、交流を深められることがあるというのと、少し話は、地域交流のお話もありましたので触れさせていただくと、それ以外にも子どもを預かる中で地域の方々と協力して、放課後子どもひろばの中でプログラムをやっております。

例えば地域のスポーツ推進委員の方をお願いしてユニカール教室を実施したり、それからパドルテニスといって子どもができるテニスを実施したり、地域団体でのサッカー教室を実施したりと、地域の方と子どもの交流、地域コミュニティというのを発展させるといった目的、呼びかけをして実施しているところでございます。

○高橋主幹 すみません、追加でよろしいでしょうか。

○高橋議長 どうぞ。

○高橋主幹 ただいま放課後子どもひろばの中での取り組みについて、子ども・地域課長からご説明差し上げましたが、財団全体で地域での子育てとか子どもの見守り、どのように取り組んでいるかといいますと、もう一つご紹介できる事業として、今、4号事業をやっているのですが、ちょっと先の話になるのですが、地域スポーツ文化事業といった事業もありまして、地域ぐるみで地域の活性化、ひいては地域で子どもを見守るといった取り組みにつながっているものと考えております。

こちらはPTAやスクールコーディネーター、スポーツ推進委員等の地域のさまざまな皆様にご参加いただいて、協議会をつくりまして、その中で、これは小学生だけに限定しているわけではないのですが、地域の皆様がスポーツを一緒に楽しめるような取り組みを進めているところでございます。

こういったことで地域の活性化、子どもの健全育成を強化したいと考えておりました、この後、また改めてご報告させていただきますが、地域交流課という課を27年度から新設し、取り組みを評価してまいりたいと考えております。

○高橋議長 ありがとうございます。コミュニティスポーツ大会というのがあって、その中に地域コミュニティの発展に寄与するというのが書いてあって、スポーツを通じて、子どもを介して大人が交流するような、そういう仕組みがあるといいのではないかと感じるものですが、余りいい感じはしませんか。

○岡田子ども・地域課長 今、ご指摘ありましたコミュニティスポーツ大会というものですけれども、ちょっと先立つ事業になってしましますが、近年の傾向として、種目が輪投げとビーチボールバレーと、それからユニカールで参加される方、割と高齢の方が多くなってきているような状況がございました。

私たち財団としては、今、ご指摘いただいたとおり、子どもを介して地域コミュニティを広げていきたいということがありまして、放課後子どもひろばの中で輪投げ教室、それからユニカール教室、地域の方々の力を借りて実施して、子どもたちにコミュニティスポーツ大会に参加してもらうように働きかけをしてきました。

今年度につきましては、コミュニティスポーツ大会というのはそれぞれの地区の地区大会があって、そこで勝ち残った方々が12月に新宿コズミックセンターに集まって中央大会に参加して、新宿一を決定するのですが、輪投げの部については、落合第四小学校の放課後子どもひろばの児童が優勝したことがありまして、3位にもほかの学校の放課後子どもひろばの子どもが入賞といったこともありまして、今後もそういった形で大会に参加していただきながら、子どもを介して地域コミュニティの発展に寄与していきたいと考えております。

○高橋議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

何かこう、スポーツを通じて、文化事業でも地域コミュニティに関わっているというのは一杯あるのですが、スポーツは区民同士の交流がやりやすいという気がするので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではほかにございませぬか、4号事業につきましては。

次は5号事業をお願ひします。国際相互理解というところに入りますけれども。

○谷頭評議員 では、少しお礼を申し上げたいのですが。

○高橋議長 どうぞ。

○谷頭評議員 先日、国際交流「ひなまつり」を財団の皆様にご協力いただきまして、無事、今年昨年、一昨年よりも多い人数に参加していただくことができました。お子さん連れが非常に多く、家族ぐるみで参加していただけたということが非常に良かったと思ひて、改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

○高橋議長 金評議員、お願いします。お気づきの点を。

○金評議員 多文化共生という言葉が生まれてから、新宿は区レベルでそれを非常に熱心に取り組んでいて、財団の方の手間がある意味で少なくなっている部分があって、事業そのものも縮小されているような感じがします。私が違和感を感じるのは、多文化共生事業というのは基本的に行政ではなくて、何か支援するというコミュニケーション支援が基本で、財団としてはもう少しやれることがあるのではないかとという点です。

要は一緒に楽しむというものの中にはあるだろうと思うし、外国人を仲間に入れて、パートナーとして、地域活動を一緒にしましょうというのはなかなか難しい部分があります。もう少し新しい企画があってもいいのではと思います。いろいろ新宿の歴史を掘り起こしてみると、外国人に優しいような、なぜ外国人がここまで来ているのか、そんな中でどんな交流が生まれたというものも、新宿の視線、目線でもう一回発信できるものがあるのではないかと、区から委託されたものはそのままにするのだけでも、そうでなく特殊なものも一つ二つあり得るのではないかなと私は思っています。ただ一つ一つの事業に関しては、そんなに変わることもないし、これそのものは意味があるものであります。

○八木原文化交流課長心得 金評議員からご指摘があったとおり、決して財団の事業がそれほど縮小しているというわけではございません。実は非常に実績として同じようでありながら、中身がだんだん定着してきているものがございます。

例えば、子どもの支援で、夏休み・春休み子ども日本語クラスというものがあります。春休みとか夏休みの前に外国人の子どもたちが、日本の学校に入る前に少し日本語を勉強したり、日本の学校はどんなものなのかをボランティアの方たちに教えていただくような教室を夏休み期間・春休み期間に開催しているのです。なかなか最初のうちは子どもたちが集まって来なかったのですが、最近、口コミですとかあるいは学校の先生方のいろいろご努力もいただいて、少しずつ増えてまいりました。従来8人、7人とかいう参加者数でしたが、ここのところ15人、20人という数で増えてきておりまして、着実に事業が定着してきていると思います。

もちろんこの先々いろいろな展開をさせていただきたいと思っております。それから事業計画には載っていないのですが、3・11の日に、東京都の地域国際交流関係の団体が集まりました会議がございまして、本年度が新宿区は幹事長会になっているのです。その研修会を国際交流基金の方で開かせていただいた際、その中でパネリストの先生方の方から、防災に関して何かの取り組みというのも今後していったらどうかというご提案がございました。

ただ、防災といっても人が余り来ないのです。防災はおもしろくないということなのですけれど、例えば防災を何かおもしろい事業の中に取り入れて、それでゲームのようにしてやってみたりしてはどうかというようなご提案もいただきました。この先、外国人とともに共生していくというのは、新宿区の場合、避けて通れない事態でございますので、つくり方を我々検討して、いろいろな方々と多文化共生の社会の実現に寄与して

いただきたいというふうに考えております。

- 高橋議長 どうですか。今、金評議員がおっしゃっているのは、多分、違っているかもしれない。違っていたらまた補足していただきたいのですけれども。財団は個々の事業についてすごく一生懸命やっているといるのです。日本語学校とかいろいろやっている。だけども最終の到達するイメージというのは、外国人の人たちも含めてその地域の良好な地域コミュニティをつくるということが到達点なのでしょう、それはそれでいいのですよね。

そうすると、そこへコミュニティをつくるために、到達するために、どういう道具を使ってそこへ到達するか。それを、どういうイメージを持っておられるのかなということを知りたいのではないかと、そんなことはないですか。

- 金評議員 おっしゃるとおりです。外国人が定着していないとか、それは日本社会そのものが外国人をお客さんとしてずっと扱っているのです。でもお客さんではなくて、彼ら彼女らも住民になる。住民として一緒にになれるかという観点、視点が区は弱いのです。地域の商店街に入って会議をしても、とにかく外国人というのはずっと壁があるのです。防災というものもいち早く私も取り組んで、運営会の仲間とずっと一緒に十何年間やっています。大久保小学校で初めて外国人のための防災訓練をやったこともありますし、ただ二、三回やったのですが、外国人は災害時の弱者ではない人がほとんどですから、同じ立場にしないと訓練にならないのです。災害とかになったときに必ず手間がありますから、信頼感があればもっと安心できるのではないかと思います。

別々に参加して別々に分かれて「はい、お世話になりました」というような交流は、意味があるのかなという感じがします。それは非常に高い次元とか、本当に大変な努力が必要なものです。そのイメージをしないと国際理解というのは、別々という形になる可能性がいまだにあるのではないかなと思っています。

- 高橋議長 簡単ではないけれどもそう思います。

- 小柳事務局長 まさに金評議員がおっしゃるように、今まで文化交流というセクションで、国際交流という形で言葉と文化が違う方々とどういうふうにおつき合いするかという視点がやはり従来、強く考えていた部分だったのです。しかし、これからはやはりそうではなくて、地域の中で一緒に共に暮らしていく、地域の住民でもあるわけですので、それで我々としては地域交流課というセクションを新しく設けるときに、言葉や文化の違いの方も含めて、一緒に地域の中で共に暮らし、また共に地域のコミュニティをつくっていくのだという観点で、これから取り組んでいきたいと考えます。

従来は文化交流ということで、一時的なおつき合い中心に事業を展開してきましたけれど、そうではなくて、日常的な中で事業展開していく、言葉や文化が違っても、同じ地域の中で、非常事態になれば、コミュニティの中で一緒にやっていくのだと。外国人の方だから特別に避難訓練やりましょうという、そういう話では人は集まらない。集まるコミュニティをつくって、平時の中で皆さん協力しましょうと、そういうコミュニテ

ィをつくりたい、そんな趣旨でございますので、今度また一緒にいろいろなことを考えてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○金評議員 はい、わかりました。

○高橋議長 でも結構難しいし、簡単にはできない、目指すものはそこを目指していかなければしょうがないのでしょうか。防災は良い課題なのではないかと思えます。

どうぞ、お願いします。

○原評議員 私は意見がちょっとずれているかもしれないのですが、外国の人が日本に来て定住するようになると、地域の行事には出席しない印象が強いです。しかし、学校には必ず入るのです。日本語が分かる、分からないにかかわらず。学校は学校で国際交流の人を頼んで授業をやったりしているので、もう少し学校の校長先生や教頭先生、そういう人たちに財団の方々がこういう行事をするので、是非、子どもさんたちに参加を働きかけてほしいとか、そういうようなことを「また来たか」と言われるぐらいにどんどんやっていくと、随分違ってくるだろうと思えます。私がいました市谷小学校でも、地域の防災というのは、計画して、消防署も呼んできて、ホースで頭から息もできないくらい「ひゃあ」なんて水を出してもらって、ウナギか何かをそこら辺に泳がせて、それを捕りながら連携して、防災訓練も一緒にやっていました。四谷消防署はそれをやると成績の一つになるから一生懸命協力してくれる。その地域住民の人たちにとって、この学校があってよかったと言ってもらえるように、学校もやらなくてはいけないと思っていますので、そういう働きかけをするといいのではないかと考えます。

○高橋議長 貴重なご意見です。

○諏訪事務局次長 子どもひろばでも、実際に外国籍のお子さんたちとか、お母様が外国籍だとかというお子さんたちが一杯入ってきています。先ほど金評議員もおっしゃっていたように、私どもも何かのためにとか、子どものためにだけとか、外国籍の方のためだけという形では、やはり受け込みはしない。それから障がい者事業についてもそう考えております。

後ほど報告する予定でしたが、今度、地域交流課というのをつくりたい。その中で多文化共生も含めまして、財団全体に地域交流課が発信しまして、例えば普通のスポーツ事業、普通の文化芸術事業の中に子どもさんも入ってくだされば、外国籍の方も来ていただけます。そこに、日本語だけだから分からないから、通訳の方が入るとか、普段のコミュニケーションが活発になることによって地域の交流が深まり多文化共生、子どもも含めてできていく事業展開をしていきたいと考えています。難しくしてすぐできないのは分かっていますが、それを理想として今度、組織改正を行おうかと思っています。

それから原評議員がおっしゃったように、それは財団だけでやることはとても無理ですので、学校とか地域の消防署ですとか、外国籍の方々のコミュニティですとか、その辺をつなぎ合わせるのが私どもの役割であろうと思っているのですが、まだまだ力不足



でして、完全にできていないところはあります。それは財団の理想の姿だと思っていて、それに向かって一歩ずつ進んでいきたいと考えているところです。

○高橋議長 何かいいお話をいただいた気がします。子どもを巻き込むというのは、私は絶対、いい手段だと思います。

○原評議員 やはり担任の先生が、校長先生が、財団の人が来て説明してくれたことは、朝会でお話しして、その担任がそれを聞いてメモして、教室に帰って、どれだけ関心を持って言えるかということで、交流ができてくるのではないかと思います。

○高橋議長 そうだと思います。

大変いいご意見が出たような気がしますので、今後の財団運営の参考にしていただければと思います。

○小柳事務局長 はい、ありがとうございます。

○高橋議長 では次に6号事業にまいりたいと思います。内外への発信事業だと思いますけれども、都市間交流、谷頭評議員ございませんか。

○谷頭評議員 先ほどコミュニティスポーツの話が出ていましたね。あの中に子ども向けの種目はないのですよ。だから、子どもひろばから来るのもいいかもしれないのですけれども、一つ何かそういうメニューをつくったらどうかと思うのですけれども、本当、お年寄りが元気はつらつで参加するのはいいことなのですけれども、一つぐらい何か子ども向けの種目を入れたらどうですか。

○高橋議長 いかがですか。

○高橋主幹 主幹でございます。

コミュニティスポーツ大会についてのご意見ありがとうございます。コミュニティスポーツ大会については、種目を改めて申し上げますと、ビーチボールバレーとそれから輪投げとユニカールということで、いずれの種目も、お子様も気軽に参加できるようにということで考慮したプログラムでございますが、地区大会においては、それぞれの地区の実行委員会をつくっていただきまして、そこで独自に種目を取り入れるということは、もう既に幾つかの地区でやっております。まだ中央大会で正式種目というところまでは至っていないのですが、今のご意見等も参考にしながら各地区の新たなご意見等も聞いて、また将来に向けて考えさせていただければと思います。

○谷頭評議員 どうしても競ってする、ただ遊ぶだけではなくて、中央大会に出るとかあるので、ビーチボールなんかは年齢制限があって、何歳以下は出場がだめとかいろいろありますよね。だからそうではなくて、その前哨戦でもいいからちょっと遊びに子ど

もを入れてみてはいかがでしょうか。

○高橋主幹 ありがとうございます。

ほかにお子様が無難に、広く参加していただける大会としては、わんぱく相撲という大会がコズミックセンターで行っています。これはもう区内の皆様、ご参加いただけます。あとレスリングの子どもの大会等、いろいろな取り組みを今も進めているところです。今、おっしゃられたように、そういった中央大会もある一方で、各地域での取り組みというの、今後ますます検討していく必要があるかと思っておりますので、是非考えさせていただきますと思います。ありがとうございます。

○高橋議長 よろしくお願ひします。よろしいですか。

では次に7号事業について、いかがでしょうか。

○谷頭評議員 次の事業の話をお先に言っていました。ごめんなさい。間違えました。

○高橋議長 お願いします。

○小菅評議員 障がい者の支援事業の障がい者スポーツ・学習交流事業について、先ほど小柳事務局長の方から、この事業は日本レクリエーション協会のモデル事業との関係で財団も連携して進めているのだというお話がございました。

もとより国の文部科学省の事業を日本レクリエーション協会が受けた事業で、新宿区が一つのモデル事業として取り組むはずでございます。この中で障がい者と実施上の課題の中で、障がい者がどのようなスポーツがいいのだろうか、あるいは健常者と一緒に進める場合にどのような種目がいいのだろうかということで、視点としては3番目の実施上の課題に指摘されているとおり、障がい者のスポーツ学習のニーズ調査をするわけですが、モデル事業ですので、単に障がい者にこういうスポーツを提供するというのではなくて、初めから障がい者と一緒にこういうスポーツができるのではないかと、こういうスポーツがいいのではないかと開発していくことが大きな狙いであり、視点だろうと思ひます。

そういう点で新しい種目の開発、あるいは定着という視点に力点を置いて取り組んでいただきたいと思ひています。したがって、実績が(1)から(11)まで実績としていきますけれど、これを一つの足がかりとして本当に地域の中で障がい者ができるスポーツを新しく開拓していくのだという課題を持って進めていただきたいと思ひます。

そういう点で私ども、レクリエーション協会やスポーツ推進委員会、あるいは体育協会等もご協力できるかなと思ひます。大変、新規事業で、何しろ国のモデル事業ですので、そういう取り組み方を財団として取り組んでいただきたいと思ひます。大変期待しておりますので、お願いいたします。

○青木学習・スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。今、小菅評議員からお話のあった障がいのある人となない人のスポーツ・レクリエーション交流事業でございます。

25年度の実績が出ておりました、種目を設定したり、プロのスポーツを見に行ったりとか、そういったスタンスのものが、今まで実績が多くございます。

ただ、今回のこの事業につきましては、今、お話しあったように、障がいのある方、企画段階から財団が主体となりまして、スポーツ推進委員、レクリエーション協会、体育協会と障がいのある方からご意見、もしくは実行委員になっていただきまして新しい種目の開発、もしくは交流できる既存の事業と進めてみようということで実施するものです。

中期計画でございますが、やはりこういった種目を一つ定着させて、コミュニティスポーツ大会、地区大会とかの種目に一つ入れてみると、行く行くは中央大会の種目で、障がいのある方とない方が一緒になってチームになって出ると、そういった形を話し合っただけで実施したいと思っております。当然ながら初めてのことでございますので、皆さんのお力が大変必要かと思っております。財団も全力を挙げますので、委員の皆様並びに関係者のお力を借りて進めていきたいと思っております。

○小菅評議員 いつになく山本評議員が大変乗り気で、この間、環境会議のときも「やるんだ」と宣言していましたから、どうぞ連携して山本評議員と一緒に推進していただきたいと思っております。

○青木学習・スポーツ課長 はい。

○小菅評議員 ありがとうございます。

○山本評議員 先ほどからありますけれど、今、国のモデル事業ということで、昨年12月までレクリエーション協会、体育連盟、スポーツジムとまた区と財団と、あと若松地区の地区町連の方々と一緒に、まずどんなスポーツからやろうかというところから始めています。

これは今、よく知られている障がい者スポーツだけではなくて、道具とかそういうのを応用したような新しい発想のスポーツもできると、要するに皆さんがやりたいというものをやるという趣旨で楽しめればいかなということ、27年度からもやっていきたいと考えていますので、それで新しいスポーツが生まれたときには、新宿区からさらに発信ができればと思っていますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

○高橋議長 よろしいでしょうか。ではよろしく願いいたします。どうぞ。

○今泉評議員 障がい者の方で、車椅子ダンスというのをやっているのです。今度の2020年のパラリンピックには車椅子ダンスが入るのではないか思っているのです。

新宿ではまだやっていないのですけれども、車椅子の障がい者って何人ぐらいいらっしゃるのですか。分からないですか。

あれば、そういう方の需要があるのだったら、それこそ車椅子もそろそろやらなければいけないと思っております。ほかの区はやっているところ、手を挙げているところが多いの

で、この間も車椅子の理事長とお話ししたら、やはり新宿でもいるのではと聞かれましたが、私は皆無だったので、「いや、検討はしてみます」と答えたのです。車椅子ダンスというのは割にすごくハードで、昔からはやっているのですけれども、自分が車椅子の相手をできないものですから、手控えていたのです。やはり2020年にかけては恐らく盛り上がっていくと思うので、今週の水曜日にテレビ番組で、東京体育館でやった世界大会のものをスポーツダンスと車椅子ダンスがオリンピックに立候補したというニュースを流してもらったのです。

○小柳事務局長 車椅子の方がどのくらいいらっしゃるかということを含めて、私も前まで福祉部におりましたから、本来答えられなくてはいけないのですが、残念ながらはっきりした数字はわかりません。

ただ、実際にそういう活動をされている方たちがいらっしゃるという情報があれば、私たちもそこに、どういう形で活動したいのか伺いながら、また実際に今泉評議員初め、そういう特異な分野の活動をされている方もいらっしゃるわけですから、そのコーディネーターという役割は私どもできると考えていますので、その役割を通して、そういうことを実現できるように努力していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○今泉評議員 ありがとうございます。

○高橋議長 お願いします。ほかにこの事業でございませうか。

○小菅評議員 ちょっと一点だけ質問をお願いします。

○高橋議長 どうぞ。

○小菅評議員 地域活力推進事業地域スポーツ・文化事業の推進の総括で、実績欄に、25年度9つの文化協会が10地区で大変な実績を上げているという報告があります。この地域スポーツ・文化協議会の組織状況というのは、10地区できていると認識してよろしいでしょうか。そこだけちょっと教えてください。

○岡田子ども・地域課長 各地区で、協議会をつくるという形になっているのですけれども、協議会の発足のときに、中学校を中心にして中学校区で協議会をつくるということでございまして、出発点、柏木と角筈が、西新宿を中心に一つになって、9地区というような形になっております。新宿区全体にあるという意味で活動をしている形です。

○小菅評議員 組織として独立しているというか、組織体を成しているというのは全部組織体としてはあるわけですね。

○岡田子ども・地域課長 組織体としてはあります。

○小菅評議員 ありがとうございます。どうもすみません。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。

それでは8号事業、これは受託している施設についての事業ですけれども、ご質疑ある方。お願いします。よろしいでしょうか。

それでは最後になりますけれども9号事業、これは内部管理ですけれども、財団の事務管理についてです。大分、経費の削減もされているようですけれども、よろしいですか。

ご質疑がないようでしたら、この議案9号、平成27年度事業計画収支予算（案）について、原案どおり評議員会で承認するというご異議ございませんか。

○小菅評議員 少々、よろしいですか。

○高橋議長 どうぞ。

○小菅評議員 直接関わりがなかったので少し戻りまして、橋本評議員に要望なのですが、夏目漱石関連記念事業、この間、私どもの町会連合会の会長会議、27町会のときに橋本評議員がお見えになりまして、この漱石記念館の全貌の設計図を見させていただきました。

大変素晴らしい記念館ができるということで、地元としても大変大歓迎で、今、準備をしているところでございます。

このとき、一番私どもが心配しているのは、区の方できちんと計画どおり進めているわけで、29年度開館ということですが、交通関係のアクセスがちょっと心配しているのです。というのは、一番近いところは東京メトロ、東西線の早稲田駅なのですが、この早稲田駅はエスカレーターもエレベーターも何もなく、大変階段が多いところで、高齢者がなかなか利用できない駅にもなっているのです。

したがって、今、私ども27町会で、東京都の方に要請しまして、新目白通りにバスが3本通っているのですが、その1本をこの漱石記念館の前に停めるような運動を今、盛んにしているのです。東京都の方でいろいろバス停をつくるので、まず事前調査をいただいているのですが、警視庁と交通規制関係がなかなかうまくいかないのです、もう一頑張りすれば、何とか漱石記念館前にバス停ができる可能性があるのです。

改めてこの席で橋本評議員をお願いしたいと思います。

○橋本評議員 小菅評議員がおっしゃった件は、新宿区のみどり土木部が対応させていただいています。地域の方々と一緒に東京都交通局の方に要望等も出していると私も情報は聞いております。

おっしゃるようにこの場所、地下鉄東西線の早稲田駅が最寄り、そのほか現在の新宿駅と練馬車庫を結んでいるバス路線、ここで牛込保健センター前というところが歩いて一、二分では行けるところですけれども、今のところは早稲田駅が1番で、そのほかは確かに余りアクセスがいいところとは言えません。今、ご指摘がございまして、私ども

もその要望にもお手伝いできるような形で今後連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○小菅評議員 大学の方もご支援いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋議長 早稲田の駅にエレベーターが都心へ向かうホームからちょっと入ったところに1個あったような気がします。

○橋本評議員 どこかの出入り口には、1つあるのではないかと思います。

○高橋議長 大抵、バリアフリーをやらなければいけなくなってくる。バスは環3しか通っていないのですか。せっかくだから少し調べてみてください。

それでは、議案9号、平成27年度事業計画及び収支予算（案）について、原案通り評議員会として了承することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、内容を了承するというところで決定いたします。

以上で、一応議事は終わらせていただきます。

<以下、報告事項は省略>